

なすまどか議員～一般質問報告

8月29日から、8月市議会が始まりました。9月1日、なすまどか議員が一般質問を行い、震災後、被災者から寄せられた要望や実態をもとに、住宅再建への支援強化、一部損壊への支援創設、MICE整備の中止などを求めました。



MICE施設(仮称)熊本城ホール)よりも住宅・宅地再建と一部損壊への支援を！！

熊本地震からの復興方針を定めた「震災復興計画素案」について、市が計画の柱に掲げているMICE整備について質問しました。

なす議員は、MICEに298億円、桜町再開発への補助金に126億円と莫大な費用を要する事業を進めるのならば、住民のための復興ができなくなることを指摘。MICEよりも市民の生活再建を最優先するべきではないかと質しました。

大西市長は、「生活再建が最優

先」としながらも、「MICE整備は、雇用の創出や地域経済の活性化に寄与する必要不可欠な事業」と答弁しました。

なす議員は、「生活再建に向けた住宅再建や一部損壊への支援に、市としてどれほどの費用を投じるのかさえ明らかになっていない。MICE整備を見直し、住宅や宅地の復旧支援、一部損壊への支援など、住民の思いに沿った復興計画にすべき」と、指摘しました。

裏面に続きます

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部ひろし

熊本市中央区手取本町1-1 3階

NO.1013
2016年9月11日
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP：http://www.jcp-kumamoto.com/

親の願い
実現！

育児休暇による保育園退園は廃止に

これまで熊本市では、子どもが生まれ親が育児休暇を取った際、上の子どもが3歳未満ならば通っていた保育園を退園しなければならない育休退園制度があり、多くの子育て世代から改善を求める声が寄せられていました。

共産党市議団としても、一般質問や委員会での問題を取り上げ、育休退園の廃止を求めてきました。また他党派も含め多くの議員が求める中、大西市

長は待機児童（今年4月）がゼロとなったことをうけ「3歳未満児も退園しなくて済む環境が整った」とし、育休退園を廃止することを表明。「すでに退園した園児については元の保育所に戻れるよう対応する」ことを明らかにしました。保護者の切実な願いが実現することになりました。

市議団として、引き続き「待機児・保留児の解消」などにも、取り組んでいく決意です。

【控室から】

第40回武蔵校区夏まつり やまべひろし

少し前の話になりますが、先月7日、地元、武蔵校区の夏まつりが開催され、私は実行委員として参加しました。まつりは今年で40回を迎え、「火の国まつり」より古い歴史があります。

しかし、今年は熊本地震を受け、その開催が危ぶまれました。実行委員会でも「大勢の被災者がいるなか、果たしてまつりがふさわしいか」「開催中に大きな地震がおこったらどうするか」などの論議があるなか、最終的に自粛ではなく復興支援の側面からも開催すべきとの決定がなされました。開催にあたっては、震災で経営が苦しいなか、地元商店から多くの協賛金が寄せられ、また自治協議会の各団体もその成功にむけ一致協力するなど、例年になく取り組みになりました。

まつり当日は、早い時間帯から浴衣姿の親子連れなどが多数訪れ会場いっぱい。震災以降、皆さん、この夏まつりを待ちわびていたのだなと実感しました。

武蔵校区は、新興住宅地として始まったこともあり、地域の文化、コミュニティづくりはゼロからの取組みだったと思います。まつりの歴史は、そのまま地域文化の歴史でもあります。そうした歴史の継承も、地元議員の仕事として、取り組んでいきたいと思っています。



なすまどか議員～一般質問報告

「一部損壊」への支援に踏み出す決断を！

なすまどか議員は、市民からの強い要望である一部損壊への支援に踏み出すよう求めました。

とりわけ、一部損壊のなかでも、①修繕費用が高額になっている世帯への支援、②屋根の修繕に取り掛かることができず、雨漏りなどで家屋被害が拡大している世帯への支援について、国へ要望するとともに、市としても独自の支援制度を創設するよう

質しました。

大西市長は「一部損壊であっても相当な費用がかかるケースがあることは知っている。一部損壊も含めた被災者を対象に、課題や今後求められる支援を把握するために、アンケート調査を行い、結果を踏まえ、効果的な支援を行っていく」と答弁しました。



全壊・大規模半壊への支援金の増額 独自の上乗せを！

全壊や大規模半壊（半壊であっても解体せざるを得ない世帯も対象になります）に支給される生活再建支援金。しかし、全壊で建て直しを行う場合でも、300万円しか支給されず、これでは再建の目途が立たないと被災者から拡充を求める声が寄せられています。

質問では、金額の水準が低

いため、東日本大震災では、半数以上の方が住宅の再建に踏み出せていない実態も示しながら、金額の拡充を国に求めるとともに、県に創設される基金も活用し、独自の上乗せを行うべきだと指摘しました。

借家やアパートなどでも活用できます

生活再建支援金は、借家やアパートなど賃貸住宅にお住まいの方でも、被害認定が全壊や大規模半壊であれば活用できます。

液状化被害からの宅地・住宅の再建にむけ支援強化を！

西区、南区と東区の一部で発生している液状化被害。市議団として現地調査を行いました。地面が波打ち、家が陥没または傾き、大きな被害が発生していました。

液状化からの再建は、まず家の建っている地盤を強化しなくてはなりません。しかし、国の支援制度は、3000㎡・10戸以上と、まとまった地域でないと支援が受けられず、支援の枠からはみ出してしまう世帯も少なくありません。また、改良工事も、東日本大震災の際は、一戸あたり平均

で380万円と多額で、住宅再建の障壁となっています。

なす議員は、「支援の条件を緩和し、補助率を引き上げて、被災者の負担を最大限軽減すべき」と質問。市からは「国に対して要件

緩和と補助率の引き上げを要望するとともに、独自支援策についても検討していきたい」と答弁がありました。



電柱が地中に1mほど陥没していました

仮設やみなし仮設などの入居者へ孤独死防止の対策を！

東区や南区には、現在仮設住宅が設置され、約500人の被災者が入居しています。また、民間の賃貸住宅を借り上げるみなし仮設にも約5000名の申し込みがあります。

阪神淡路大震災では発災後から昨年までで1130名の方が、東日本大震災では震災後5年間で190名の方が、仮設住宅等で孤独死により命を失って

います。

居住スペースの変化、土地勘のない地域での生活など、住環境が変わるストレスやコミュニティーの欠如、失業・経済苦などからのアルコール依存など、様々な要因があります。一般質問では、孤独死防止にむけ、コミュニティー構築の支援も含め、丁寧な支援を求めました。